

平成 19 年度事業計画

(環境認識)

我が国経済は、輸出や設備投資の増加を中心に緩やかな回復傾向を続けている。しかし、少子高齢化や国際競争の激化、行政の財政制約など日本を取り巻く厳しい環境の中で、四国をはじめ地方は、大都市との地域格差が広がる一方、その是正について国に多くを頼ることはできなくなっている。

こうした歴史的変革期にあって、四国が持続的な発展を目指すためには、地域の特性を最大限に発揮し、魅力と競争力を高めてゆく必要がある。そのためには、これまでの中央集権、中央依存型システムに代わり、地域自らが考え実行してゆく地方分権社会への移行を図るとともに、4県が連携し四国が一つとなって広域的課題に対応してゆくことが欠かせない。

今、政府による道州制ビジョンの検討や新しい広域地方計画の策定など、地域ブロックを単位とした地方分権への動きが、時代の大きな流れとなってきた。四国としては、こうした動きに積極的に対処し、地域自立への一段の覚悟をもって、活力ある地域づくりを進めてゆく必要がある。

こうした認識のもと、四経連は、地方分権時代にふさわしい、自立した四国の実現に向けて、以下の課題に重点的に取り組んでゆく。

重点課題

1 望ましい道州制の実現に向けた調査検討

本年2月、政府による3年内の道州制ビジョン策定を目指した体制がスタートし、与党や各地域の自治体、経済界においても道州制の検討が活発化してきた。

四経連は、平成17年に「広域行政体制としては道州制が望ましく、また地域区分は四国州を中心に検討すべき」との提言を行ったが、今後、中央での道州制論議が高まる中、四国にとって望ましい道州制のあり方について積極的に主張してゆく必要がある。そのため、情報収集に努めつつ、税財源問題をはじめ道州制の調査検討を深めるとともに、地域での合意形成に向けた議論の喚起と四国の一体感の醸成を図る。

2 東アジアとの交流連携の促進

経済のグローバル化が一段と進み、国境を越えた地域間競争が激しくなる中、四国が自立した地域ブロックとして発展を図るためには、国際化へのより積極的な対応が不可欠となっている。特に、成長著しい東アジアの活力を取り込み、共に発展してゆく地域戦略が問われており、そのためには、アジアの中の四国として独自性を発揮し、存在感を示す必要がある。

こうした視点に立って、四経連は、四国の産業や地域の強みをアジア諸国にアピールしつつ、国際展開する国内外企業の誘致や地域産業の競争力強化に向けて取り組みを進める。また、四国の特性を生かした海外観光客誘致に取り組んでゆく。

3 四国圏広域地方計画策定への積極的参画

新しい国土形成計画法に基づく初の四国圏広域地方計画の策定が今年から本格化する。この計画は、国の出先機関、4県、経済界等が共同して、今後の四国の自立的発展の道筋を、自らが考え描いてゆくものである。

四経連は、この策定に積極的に参画し、四国が一つになって取り組むべき施策等について、同計画への反映を図り、その実現を目指してゆく。

4 四国学による「四国は一つ」の意識醸成

四国が連携して広域的課題に対処し、自立した地域を実現するためには、そのベースとして、四国に住む人が4県の枠を越え四国の魅力や課題について共通認識を深めることが重要である。

そのため四経連では、四国を多様な視点で見つめ直す四国学の取り組みを昨年から進めているが、道州制など地域自立に向けた動きが強まる中、四国学のさらなる推進を図り、四国が一つになって地域づくりに取り組む意識を高めてゆく。

5 四国の自立に必要な社会基盤整備の推進

国・地方の財政逼迫により、公共投資の削減が続き、地方の社会基盤整備には厳しい風が吹いている。しかし、我が国が活力を維持してゆく上で、地方が生き生きとして自立する国土を構築することは不可欠の要件であり、地方分権時代を見据え、四国の自立を支える基盤は優先的に整備してゆく必要がある。

四経連は、高速交通ネットワークの形成など、四国の産業立地や観光交流、物流の活性化、さらには安心安全な地域づくりに欠かせない基幹的な社会基盤整備に向けて、国の果たすべき役割を主張しつつ、四国一体となった取り組みを推進する。

事業活動

下線部は新規項目

1. 地方分権型社会への対応

(1) 望ましい道州制の実現に向けた調査検討

- ・ 中央での道州制議論の情報収集および望ましい道州制のあり方についての調査検討
- ・ 道州制について地域での議論を喚起するシンポジウムの開催
- ・ 政府与党や4県との意見交換の実施

(2) 四国圏広域地方計画の策定推進

- ・ 四国圏広域地方計画協議会への参画による計画の策定推進

(3) 「四国学」による「四国は一つ」の意識醸成

- ・ 四国の自立意識の高揚につながる有識者意見の発信
- ・ 四国の地域資源に関する調査および四国ブランドづくりへの取り組み
- ・ 四国開発の先覚者の紹介など4県の相互理解や郷土愛につながる情報発信
- ・ 四国総合ホームページ「ウェルカム！四国」による四国の魅力情報の充実
- ・ 産学官による「四国水問題研究会」での調査検討 など

2 . 四国の個性を發揮した競争力のある地域づくり

(1)四国の地域特性を生かした産業活性化方策の検討・支援

- ・新産業の育成や既存産業の高度化に資するセミナー等の開催
- ・企業立地、産業集積に向けた調査検討および官民による企業誘致促進
- ・四国産学官連携推進会議による産業クラスタープロジェクトの推進支援
- ・海外経済視察団の派遣（オランダ、イタリア）

(2)次代を担う人材育成の支援

- ・大学・高専等に対する、四国の特色ある企業に関する情報発信
- ・学生に起業アイデアを募る「キャンパス・ベンチャー・グランプリ四国」の開催
- ・学生を対象とした先端工場見学会の実施
- ・科学体験フェスティバルへの参加・支援 など

(3)広域交流による地域活性化の推進

- ・四国遍路など精神的癒しの文化を尊重した地域づくりの推進
 - ・安全でわかりやすい遍路道整備・道案内表示に向けた取り組み など
- ・歴史文化道事業等の推進
 - ・全国への情報発信、語り部との連携強化、街道を生かした活性化策の検討 など
- ・スポーツ支援を通じた新しい魅力づくりと交流人口の拡大
- ・「新四国創造フォーラム」の開催
- ・団塊世代を中心とした大都市圏等からのロングステイ客の誘致
 - ・四国での長期滞在経験者との連携による四国の魅力発信の強化 など

(4)東アジアを中心とした国際交流の推進

- ・四国の産業特性に関するアジアへの情報発信
- ・四経連会員企業の海外事業所などの協力による四国のPR
- ・海外からの観光客誘致に向けた取り組み・支援
- ・国際化をテーマとする講演会等の開催

3 . 四国の自立と安全・安心な地域づくりのための社会基盤整備の促進

(1) 高速道路、本四連絡橋の利用促進に関する調査検討

(2) 必要な社会基盤整備に向けた政府等への提言、要望活動

- ・「明日の地域づくりを考える四国会議」(四経連をはじめ四国の経済4団体で構成)、「四国国際物流戦略チーム」、「四国フリーゲージトレイン導入期成会」等による活動推進

(3) 太平洋新国土軸・地域連携軸構想等の推進

- ・「太平洋新国土軸構想推進協議会」、「紀淡海峡交流会議」、「豊予海峡ルート推進協議会」等による調査、要望等の活動 など

(特に整備促進を図るべき社会基盤)

交流・連携の基盤となる社会基盤整備

a) 道路

- ・ 高速道路等
 - ・ 「四国8の字ネットワーク」の完成
 - ・ 今治小松自動車道の未開通部分の完成
 - ・ 自動車専用道路および地域高規格道路の整備
- ・ 慢性的な渋滞を解消するバイパスなど、重要性の高い一般国道、地方道の整備

b) 本四3橋

- ・ より利用しやすい通行料金の実現

c) 鉄道

- ・ フリーゲージトレインの四国への導入および在来線の高速化

d) 空港・港湾

- ・ 国際定期航空路線および国内路線の充実
- ・ 徳島飛行場の拡張
- ・ 多目的国際ターミナルなど国際物流拠点の整備

e) 高度情報通信基盤の整備・利活用の推進

安全、安心な地域づくりのための基盤整備

- ・地震防災対策、安定した水供給の確保など、自然災害に強い地域づくりの推進
- ・高齢化時代に対応した生活環境の整備
- ・国土保全・農山村景観の保持

人を惹きつける魅力ある都市環境整備

- ・4県都など主要都市の機能強化
- ・魅力ある大学づくり

四国西南地域の発展ポテンシャルを高めるための基盤整備

- ・高速道路の延伸
- ・港湾の利活用、機能強化および空港整備の検討
- ・地元資源を生かした産業活性化や交流人口拡大への取り組み

4. 四国域外組織との交流活動

- ・日本経済団体連合会との経済懇談会の開催
- ・西日本経済協議会、中四国サミットなどにおける意見交換や連携活動の推進
- ・全国で活躍する四国出身経営者との懇談会の開催
- ・瀬戸内海を生かした地域づくりに向けた中国地方との連携

5. 景気等に関する動向調査

- ・「四経連景気動向調査」の実施
- ・「景気ウォッチャー調査」など受託調査の実施
- ・全国の経済社会動向と政府施策等に関する調査研究
- ・省資源リサイクル型社会形成に関する調査検討 など

6. 会員サービスの充実および会員相互の交流

- ・会員ニーズの適切な把握
- ・タイムリーな講演会、視察会等の実施
- ・理事懇話会、四経連懇話会（高松市以外）、四国新年交流会の開催
- ・四経連会報による情報提供（毎月発行）
- ・四経連ホームページの充実 など

委員会・特別委員会の組織

以下の6部門の委員会と3部門の特別委員会を置き、必要に応じ、下部組織としての部会を設ける。

〔 委 員 会 〕

- ・ 国 際 化
- ・ 産 業
- ・ 観 光
- ・ 情 報 化
- ・ 資源・環境
- ・ 国土政策

〔 特別委員会 〕

- ・ 四国西南開発
- ・ 社会構造問題
- ・ ~~広域連携~~ (案) 地方分権

本委員会は、従来、地域連携軸による活性化を意図した名称であったが、今後は本格化する道州制論議に対応するため、地方分権特別委員会に改める。

以 上